

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年11月25日

【四半期会計期間】 第208期第2四半期(自平成25年7月1日 至平成25年9月30日)

【会社名】 株式会社大分銀行

【英訳名】 THE OITA BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 姫野昌治

【本店の所在の場所】 大分県大分市府内町三丁目4番1号

【電話番号】 大分(097)534 1111

【事務連絡者氏名】 取締役総合企画部長兼収益管理室長 兒玉雅紀

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋二丁目3番4号(日本橋プラザビル内)  
株式会社大分銀行 東京事務所

【電話番号】 東京(03)3273 0051

【事務連絡者氏名】 執行役員東京支店長兼東京事務所長 足田一敏

【縦覧に供する場所】 株式会社大分銀行 東京支店  
(東京都中央区日本橋二丁目3番4号)  
株式会社大分銀行 福岡支店  
(福岡市博多区中洲五丁目6番20号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
証券会員制法人福岡証券取引所  
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

(注)東京支店は金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供する場所としております。

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

##### (1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成23年度 中間連結 会計期間	平成24年度 中間連結 会計期間	平成25年度 中間連結 会計期間	平成23年度	平成24年度
		(自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日)	(自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日)	(自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日)	(自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)	(自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日)
連結経常収益	百万円	29,036	28,587	33,109	59,986	56,839
連結経常利益	百万円	6,156	5,111	10,526	13,098	10,213
連結中間純利益	百万円	3,860	3,980	7,597		
連結当期純利益	百万円				6,199	7,206
連結中間包括利益	百万円	4,361	3,588	7,648		
連結包括利益	百万円				11,932	17,723
連結純資産額	百万円	142,829	149,557	168,976	149,982	163,264
連結総資産額	百万円	2,760,703	2,882,149	2,943,848	2,781,917	2,864,605
1株当たり純資産額	円	797.81	871.30	992.61	837.50	952.08
1株当たり中間純利益金額	円	22.82	23.91	45.96		
1株当たり当期純利益金額	円				36.61	43.48
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	円		23.88	45.91		
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円					43.43
自己資本比率	%	4.89	4.98	5.57	5.10	5.48
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	72,235	40,426	23,648	123,902	66,302
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	72,867	41,025	17,491	120,471	46,998
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	450	1,635	615	894	2,058
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	百万円	37,070	38,455	63,510	40,697	57,961
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,982 [1,155]	2,034 [1,150]	2,023 [1,140]	1,950 [1,155]	1,991 [1,154]

- (注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。  
3. 1株当たり純資産額、1株当たり(中間)当期純利益金額の算定における期末株式数及び期中平均株式数については、従業員持株ESOP信託が所有する当行株式を連結貸借対照表及び中間連結貸借対照表において自己株式として表示していることから、当該株式の数を控除しております。  
4. 平成23年度中間連結会計期間及び平成23年度の潜在株式調整後1株当たり(中間)当期純利益については、潜在株式が存在しないので記載しておりません。  
5. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権 - (中間)期末少数株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第206期中	第207期中	第208期中	第206期	第207期
決算年月		平成23年9月	平成24年9月	平成25年9月	平成24年3月	平成25年3月
経常収益	百万円	24,535	23,852	28,471	51,053	47,566
経常利益	百万円	5,553	4,200	9,841	11,846	8,754
中間純利益	百万円	3,726	2,414	6,608		
当期純利益	百万円				5,950	5,453
資本金	百万円	19,598	19,598	19,598	19,598	19,598
発行済株式総数	千株	171,436	166,436	166,436	171,436	166,436
純資産額	百万円	131,435	138,423	157,733	138,309	151,748
総資産額	百万円	2,741,577	2,863,321	2,925,378	2,762,051	2,846,816
預金残高	百万円	2,377,652	2,405,376	2,434,850	2,424,252	2,470,255
貸出金残高	百万円	1,670,870	1,659,231	1,703,527	1,627,962	1,642,040
有価証券残高	百万円	924,152	1,008,686	1,048,826	972,147	1,032,346
1株当たり中間純利益金額	円	22.03	14.50	39.98		
1株当たり当期純利益金額	円				35.14	32.90
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	円		14.49	39.93		
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円					32.86
1株当たり配当額	円	3.00	3.00	3.00	6.00	7.00
自己資本比率	%	4.79	4.83	5.38	5.00	5.32
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,731 [996]	1,776 [993]	1,800 [983]	1,693 [998]	1,777 [996]

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「3 中間財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。  
3. 1株当たり(中間)当期純利益金額の算定における期中平均株式数については、従業員持株ESOP信託が所有する当行株式を貸借対照表及び中間貸借対照表において自己株式として表示していることから、当該株式の数を控除しております。  
4. 第206期中及び第206期の潜在株式調整後1株当たり(中間)当期純利益については、潜在株式が存在しないので記載しておりません。  
5. 第208期中の1株当たり配当額は、平成25年11月11日開催の取締役会で決議し、平成25年12月10日が配当の効力発生日となります。  
6. 第207期の1株当たり配当額のうち1円は創立120周年記念配当であります。  
7. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社(以下、「当行グループ」という。)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当行グループが判断したものであります。

当行グループ各社は大分県を中心として、福岡県、宮崎県、熊本県、大阪府及び東京都に営業基盤を有し、堅実経営を基本方針として業容の拡大、内容の充実に努め、地域経済の発展に奉仕し、地方銀行の企業集団としての使命を達成すべく努力しております。

#### (1) 業績の状況

##### ・金融経済環境

平成25年度上半期の国内経済は、緩やかな持ち直しの動きが続いています。4 - 6月期の実質GDP成長率(2次速報値)は年率+3.8%となり、景気は1 - 3月期に続き、順調に持ち直しています。個人消費は消費マインドの高まりや猛暑の影響により堅調に推移、公共工事は経済対策により増加し、住宅投資は持家、貸家ともに増勢基調が続いています。また、為替環境の好転を反映して輸出が増加し、雇用も改善の動きを強めています。下半期も引き続き、公共工事の増加や輸出の増加、消費増税前の駆け込み需要による個人消費の増加により、緩やかな回復の動きが続く見通しです。

県内経済は、生産活動は一部に弱含みの動きがみられましたが、輸出は海外経済の持ち直しにより、堅調に推移しました。個人消費は底堅さがみられ、一部高額品に動きがみられました。公共工事は九州北部豪雨の災害復旧工事や東九州道関連工事等の大型工事の発注により大幅増加、住宅投資も消費増税前の駆け込み需要や大分駅周辺でマンション建設の増加など明るい動きがみられました。雇用情勢は改善基調を維持しており、県内経済は緩やかな持ち直しの動きがみられています。

また、東九州自動車道佐伯-蒲江間(20.4km)の開通予定が平成28年度から平成27年度に1年前倒しされることが決定し、今後の経済的効果が見込まれています。同区間は、国と県が費用を負担する新直轄方式で整備する計画で、平成24年度補正予算93億円、本年度当初予算113億円が確保され開通予定が早まり、宮崎県との観光交流促進や南海トラフ地震などの災害時の道路網確保として期待されています。

・経営成績

このような経済環境の中で、当行グループは積極的な営業活動を展開し、業績向上に努めました結果、次のような結果となりました。

連結ベースの経常収益は、貸出金利息の減少により資金運用収益は減少したものの、貸倒引当金戻入益及び株式等売却益の増加によるその他経常収益の増加により、前年同期比45億22百万円増加し331億9百万円となりました。一方、経常費用は、営業経費は増加したものの、預金利息の減少による資金調達費用の減少と国債等債券償還損の減少によるその他業務費用の減少により、前年同期比8億92百万円減少し、225億83百万円となりました。

この結果、経常利益は、前年同期比54億15百万円増加し、105億26百万円となりました。また、中間純利益は、前年同期比36億17百万円増加し、75億97百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間におけるセグメントごとの業績は、次のとおりであります。

「銀行業」の経常収益は、前年同期比46億5百万円増加し、285億17百万円となりました。「リース業」の経常収益は、前年同期比50百万円減少し、41億63百万円となりました。

また、「銀行業」のセグメント利益は、前年同期比56億29百万円増加し、98億91百万円となりました。「リース業」のセグメント利益は、前年同期比3億11百万円減少し、68百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産、負債等の状況)

・預金等

預金及び譲渡性預金の合計残高は、前連結会計年度末比412億円増加し、2兆6,190億円となりました。

・貸出金

貸出金残高は、事業性貸出と県外の公共向け貸出の増加を主因に、前連結会計年度末比618億円増加し、1兆6,975億円となりました。

・有価証券

有価証券残高は、積極的に投資を進めたことから、前連結会計年度末比158億円増加し、1兆493億円となりました。

・資産運用商品

多様化する資金運用ニーズにお応えするため、個人のお客さまを対象として公共債、投資信託、外貨預金及び個人年金保険の販売に努めましたが、市場環境の低迷により前連結会計年度末比61億円減少し、4,066億円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローの状況は次のような結果となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、コールマネー等の純増額の減少や貸出金の増加等により前年同期比167億78百万円減少したものの、236億48百万円のプラスとなりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の償還による収入の増加等により、前年同期比235億34百万円増加したものの、174億91百万円のマイナスとなりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出の減少等により、前年同期比10億200百万円増加したものの、6億15百万円のマイナスとなりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の残高は、前年同期比250億55百万円増加し、635億10百万円となりました。

国内・国際業務部門別収支

国内業務部門の資金運用収支は、貸出金利息を中心に147億62百万円(前年同期比8億71百万円減)となりました。役務取引等収支は29億65百万円(前年同期比81百万円増)となりました。その他業務収支は17億53百万円(前年同期比5億29百万円増)となりました。

国際業務部門の資金運用収支は、有価証券利息を中心に18億44百万円(前年同期比2億97百万円増)となりました。役務取引等収支は16百万円(前年同期比12百万円減)となり、その他業務収支は61百万円(前年同期比1億77百万円減)となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	15,633	1,547		17,181
	当第2四半期連結累計期間	14,762	1,844		16,606
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	16,921	1,698	108	18,511
	当第2四半期連結累計期間	15,886	1,997	99	17,783
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	1,287	150	108	1,330
	当第2四半期連結累計期間	1,124	152	99	1,177
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	2,884	28		2,913
	当第2四半期連結累計期間	2,965	16		2,981
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	3,587	47		3,635
	当第2四半期連結累計期間	3,612	39		3,651
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	703	18		722
	当第2四半期連結累計期間	646	23		670
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	1,224	116		1,341
	当第2四半期連結累計期間	1,753	61		1,692
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	5,339	123		5,462
	当第2四半期連結累計期間	5,202	98		5,301
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	4,114	6		4,121
	当第2四半期連結累計期間	3,449	160		3,609

- (注) 1 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。以下同様であります。
- 2 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前第2四半期連結累計期間2百万円、当第2四半期連結累計期間1百万円)を控除して表示しております。
- 3 「相殺消去額」欄は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息を記載しております。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

国内業務部門の役務取引等収益は、為替取引を中心に36億12百万円となりました。また、役務取引等費用は、個人ローン業務を中心に6億46百万円となりました。役務取引等収支は29億66百万円となりました。

国際業務部門の役務取引等収支は16百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	3,587	47	3,635
	当第2四半期連結累計期間	3,612	39	3,651
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	1,321		1,321
	当第2四半期連結累計期間	1,350		1,350
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	1,473	42	1,516
	当第2四半期連結累計期間	1,396	35	1,432
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	267		267
	当第2四半期連結累計期間	465		465
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	417		417
	当第2四半期連結累計期間	336		336
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	703	18	722
	当第2四半期連結累計期間	646	23	670
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	287	13	301
	当第2四半期連結累計期間	210	22	232
うち個人ローン業務	前第2四半期連結累計期間	309		309
	当第2四半期連結累計期間	303		303

国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	2,386,402	14,122	2,400,524
	当第2四半期連結会計期間	2,418,954	10,187	2,429,142
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	1,392,963		1,392,963
	当第2四半期連結会計期間	1,436,281		1,436,281
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	962,603		962,603
	当第2四半期連結会計期間	956,967		956,967
うちその他	前第2四半期連結会計期間	30,834	14,122	44,957
	当第2四半期連結会計期間	25,704	10,187	35,892
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	157,626		157,626
	当第2四半期連結会計期間	189,944		189,944
総合計	前第2四半期連結会計期間	2,544,028	14,122	2,558,151
	当第2四半期連結会計期間	2,608,899	10,187	2,619,087

(注) 1 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

国内・特別国際金融取引勘定貸出金残高の状況

業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,653,778	100.00	1,697,580	100.00
製造業	149,335	9.03	148,573	8.75
農業、林業	1,058	0.06	1,350	0.08
漁業	5,657	0.34	5,264	0.31
鉱業、採石業、砂利採取業	3,382	0.20	1,876	0.11
建設業	34,411	2.08	38,247	2.25
電気・ガス・熱供給・水道業	34,353	2.08	37,792	2.23
情報通信業	7,729	0.47	9,348	0.55
運輸業、郵便業	45,583	2.76	53,502	3.15
卸売業、小売業	157,689	9.54	159,494	9.39
金融業、保険業	51,468	3.11	70,634	4.16
不動産業、物品賃貸業	177,956	10.76	186,812	11.01
各種サービス業	205,690	12.44	178,421	10.51
地方公共団体	343,998	20.80	356,064	20.98
その他	435,466	26.33	450,201	26.52
特別国際金融取引勘定分				
政府等 金融機関 その他				
合計	1,653,778		1,697,580	



(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	20,033	19,903	130
経費(除く臨時処理分)	15,199	15,995	796
人件費	7,690	7,892	202
物件費	6,604	7,181	577
税金	905	921	16
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	4,833	3,907	926
一般貸倒引当金繰入額			
業務純益	4,833	3,907	926
うち債券関係損益	554	1,050	496
臨時損益	632	5,934	6,566
株式等関係損益	791	332	1,123
不良債権処理額	53	2	51
貸出金償却			
個別貸倒引当金繰入額			
延滞債権等売却損	1	20	19
その他	54	22	32
貸倒引当金戻入益	52	5,081	5,029
償却債権取立益	0	0	0
その他臨時損益	53	517	464
経常利益	4,200	9,841	5,641
特別損益	216	303	87
うち固定資産処分損益	177	303	126
税引前中間純利益	3,984	9,538	5,554
法人税、住民税及び事業税	1,816	1,077	739
法人税等調整額	246	1,852	2,098
法人税等合計	1,569	2,930	1,361
中間純利益	2,414	6,608	4,194

(注) 1. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支

2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5. 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

6. 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

7. 不良債権処理額のうちその他は、信用保証協会の責任共有制度に係る引当金繰入額を計上しております。

## 2. 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間 (%)(A)	当中間会計期間 (%)(B)	増減(% (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.23	1.13	0.10
(イ)貸出金利回	1.55	1.42	0.13
(ロ)有価証券利回	0.97	0.90	0.07
(2) 資金調達原価	1.24	1.25	0.01
(イ)預金等利回	0.06	0.05	0.01
(ロ)外部負債利回	1.02	1.33	0.31
(3) 総資金利鞘	0.01	0.12	0.11

(注) 1. 「国内業務部門」とは国内店の円建諸取引であります。

2. 「外部負債」 = コールマネー + 売渡手形 + 借入金

## 3. ROE(単体)

	前中間会計期間 (%)(A)	当中間会計期間 (%)(B)	増減(% (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	6.96	5.03	1.93
業務純益ベース	6.96	5.03	1.93
中間純利益ベース	3.48	8.52	5.04

(注) ROE =  $\frac{\text{業務純益(中間純利益)} \div 183 \times 365}{((\text{期首純資産額} - \text{期首新株予約権}) + (\text{中間期末純資産額} - \text{中間期末新株予約権})) \div 2} \times 100$

## 4. 預金・貸出金の状況(単体)

### (1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(末残)	2,405,376	2,434,850	29,474
預金(平残)	2,384,799	2,446,632	61,833
貸出金(末残)	1,659,231	1,703,527	44,296
貸出金(平残)	1,630,287	1,685,260	54,973

(注) 預金には、譲渡性預金は含まれておりません。

### (2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	1,704,086	1,737,477	33,391
法人	569,408	562,647	6,761
計	2,273,494	2,300,124	26,630

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

(3) 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
住宅ローン残高	385,881	397,131	11,250
その他ローン残高	34,557	34,716	159
計	420,438	431,847	11,409

(4) 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	986,433	1,005,386	18,953
総貸出金残高	百万円	1,659,231	1,703,527	44,296
中小企業等貸出金比率	/ %	59.45	59.02	0.43
中小企業等貸出先件数	件	110,441	103,682	6,759
総貸出先件数	件	110,700	103,972	6,728
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.76	99.72	0.04

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金が3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5. 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	1	0		
信用状	29	179	23	181
保証	911	16,872	853	18,914
計	941	17,052	876	19,095

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成24年9月30日 金額(百万円)	平成25年9月30日 金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	19,598	19,598
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本剰余金	10,745	10,745
	利益剰余金	93,655	103,598
	自己株式( )	442	299
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額( )	499	499
	その他有価証券の評価差損( )		
	為替換算調整勘定		
	新株予約権	38	73
	連結子法人等の少数株主持分	5,832	4,718
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		
	営業権相当額( )		
	のれん相当額( )		
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額( )		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額( )		
繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)			
繰延税金資産の控除金額( )			
計 (A)	128,927	137,936	
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)		
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	7,052	6,849
	一般貸倒引当金	7,613	5,213
	負債性資本調達手段等	10,000	10,000
	うち永久劣後債務(注2)		
うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	10,000	10,000	
計	24,665	22,063	
うち自己資本への算入額 (B)	24,357	22,063	
控除項目	控除項目(注4) (C)	2,084	2,305
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	151,200	157,693
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,069,870	1,144,126
	オフ・バランス取引等項目	15,482	19,510
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,085,352	1,163,637
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ( (G) / 8% ) (F)	83,479	80,351
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	6,678	6,428
計 (E) + (F) (H)	1,168,832	1,243,989	
連結自己資本比率(国内基準) = D / H × 100 (%)	12.93	12.67	
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100 (%)	11.03	11.08	

(注) 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限りております。

4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成24年9月30日	平成25年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	19,598	19,598
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本準備金	10,582	10,582
	その他資本剰余金		
	利益準備金	10,431	10,431
	その他利益剰余金	78,082	86,849
	その他		
	自己株式( )	442	299
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額( )	499	499
	その他有価証券の評価差損( )		
	新株予約権	38	73
	営業権相当額( )		
	のれん相当額( )		
	企業結合により計上される無形固定資産相当額( )		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額( )		
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	117,791	126,735
	繰延税金資産の控除金額( )		
	計 (A)	117,791	126,735
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)		
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	7,052	6,849
	一般貸倒引当金	6,968	4,736
	負債性資本調達手段等	10,000	10,000
控除項目	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	10,000	10,000
	計	24,020	21,585
控除項目	うち自己資本への算入額 (B)	24,020	21,585
控除項目	控除項目(注4) (C)	500	500
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	141,311	147,821
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,056,264	1,130,198
	オフ・バランス取引等項目	15,369	19,418
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,071,633	1,149,617
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ( (G) / 8% ) (F)	78,164	75,119
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	6,253	6,009
	計(E) + (F) (H)	1,149,798	1,224,737
単体自己資本比率(国内基準) = D / H × 100 (%)		12.29	12.06
(参考) Tier 1比率 = A / H × 100 (%)		10.24	10.34

- (注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

## (資産の査定)

## (参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

## 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

## 2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

## 3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

## 4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

## 資産の査定額

債権の区分	平成24年9月30日	平成25年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	97	112
危険債権	772	692
要管理債権	37	38
正常債権	15,970	16,504

(注)金額は億円未満を四捨五入して表示しております。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年11月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	166,436,342	166,436,342	東京証券取引所 市場第1部 福岡証券取引所	単元株式数：1,000株
計	166,436,342	166,436,242		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

当行は、当第2四半期会計期間において、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年6月26日
新株予約権の数	1,448個 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	144,800株 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成25年8月20日～平成55年8月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 280円 資本組入額 140円
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

- (注) 1 新株予約権 1個当たりの目的となる株式数(以下「付与株式数」という。) 100株
- 2 新株予約権の割当日後に当行が当行普通株式の株式分割または株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。
- 調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率
- また、割当日後に当行が合併、会社分割を行う場合、その他これらに準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲内で付与株式数は適切に調整されるものとする。
- 3 新株予約権の行使の条件
- (1) 新株予約権者は、行使期間内において、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権が、新株予約権者の法定相続人のうちの1名(以下「相続承継人」という。)のみに帰属した場合に限り、相続承継人は次の各号の条件のもと、当行と新株予約権者が個別に締結する新株予約権割当契約書に従って新株予約権を行使することができる。ただし、刑法犯のうち、重大な犯罪を行ったと認められる者は相続承継人となることができない。
- 相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。
- 相続承継人は、相続開始後10ヶ月以内かつ権利行使期間の最終日までに当行所定の相続手続を完了しなければならない。
- 相続承継人は、行使期間内で、かつ、当行所定の相続手続完了時から2ヶ月以内に限り一括して新株予約権を行使することができる。
- 4 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い
- 当行が、合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。
- ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
- 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類および数
- 新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)2に準じて決定する。
- (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
- 交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。
- (4) 新株予約権を行使することができる期間
- 新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (5) 新株予約権の取得に関する事項
- 新株予約権者が権利行使をする前に、(注)3の定めまたは新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。
- 当行が消滅会社となる合併契約、当行が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当行の株主総会(株主総会が不要な場合は当行の取締役会)において承認された場合は、当行の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。
- (6) 新株予約権の譲渡制限
- 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
- 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。



(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日		166,436		19,598		10,582

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	6,895	4.14
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	6,527	3.92
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	5,542	3.33
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行株式 会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都品川区東品川二丁目3番14号)	3,903	2.34
大分銀行行員持株会	大分県大分市府内町三丁目4番1号	3,708	2.22
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	3,708	2.22
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	3,559	2.13
大同生命保険株式会社	大阪府大阪市西区江戸堀一丁目2番1号	2,634	1.58
株式会社佐伯建設	大分県大分市中島西三丁目5番1号	2,016	1.21
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	1,900	1.14
計		40,395	24.27

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,030,000	970	(注) 1、2
完全議決権株式(その他)	普通株式 163,962,000	163,962	(注) 1
単元未満株式	普通株式 1,444,342		(注) 3
発行済株式総数	166,436,342		
総株主の議決権		164,932	

(注) 1 1,000株につき、1個の議決権を有しております。

2 「完全議決権株式(自己株式等)」の欄には、当行所有の自己株式が60,000株、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株ESOP信託口・75433口)が所有する当行株式が970,000株含まれております。

3 「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式が34株含まれております。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社大分銀行	大分県大分市府内町 三丁目4番1号	60,000	970,000	1,030,000	0.61
計		60,000	970,000	1,030,000	0.61

(注) 他人名義所有株式数については、「従業員持株ESOP信託」制度の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社((従業員持株ESOP信託口・75433口)東京都港区浜松町二丁目11番3号)が所有しております。

2 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の異動

該当事項はありません。

なお、執行役員(取締役を兼務する執行役員を除く)の役職の異動は、次のとおりであります。

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
執行役員東京支店長 兼東京事務所長	執行役員証券国際部長	疋田 一敏	平成25年9月1日

## 第4 【経理の状況】

- 1 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 4 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表】  
(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	59,807	84,476
コールローン及び買入手形	50,000	20,000
買入金銭債権	16,315	13,120
商品有価証券	8	510
金銭の信託	4,889	4,991
有価証券	1, 7, 12 1,033,485	1, 7, 12 1,049,369
	2, 3, 4, 5, 6, 8	2, 3, 4, 5, 6, 8
<b>貸出金</b>		
	1,635,726	1,697,580
外国為替	6 3,773	6 5,990
リース債権及びリース投資資産	7 14,890	7 16,536
その他資産	7 22,395	7 22,519
有形固定資産	9, 10 37,514	9, 10 36,963
無形固定資産	6,519	7,794
繰延税金資産	2,975	1,501
支払承諾見返	12 18,262	12 19,202
貸倒引当金	41,958	36,706
資産の部合計	2,864,605	2,943,848
<b>負債の部</b>		
預金	7 2,461,938	7 2,429,142
譲渡性預金	115,891	189,944
コールマネー及び売渡手形	17,869	21,016
債券貸借取引受入担保金	7 13,287	7 9,947
借入金	7, 11 22,922	7, 11 41,354
外国為替	18	31
その他負債	31,918	45,094
賞与引当金	1,086	1,084
役員賞与引当金	-	20
退職給付引当金	10,360	10,253
役員退職慰労引当金	35	28
睡眠預金払戻損失引当金	1,691	1,465
繰延税金負債	1	250
再評価に係る繰延税金負債	9 6,035	9 6,020
負ののれん	22	14
支払承諾	12 18,262	12 19,202
負債の部合計	2,701,341	2,774,872

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
<b>純資産の部</b>		
資本金	19,598	19,598
資本剰余金	10,745	10,745
利益剰余金	96,643	103,598
自己株式	372	299
株主資本合計	126,614	133,643
その他有価証券評価差額金	22,853	22,535
繰延ヘッジ損益	1,454	1,194
土地再評価差額金	<sup>9</sup> 9,224	<sup>9</sup> 9,200
その他の包括利益累計額合計	30,623	30,540
新株予約権	38	73
少数株主持分	5,987	4,718
純資産の部合計	163,264	168,976
負債及び純資産の部合計	2,864,605	2,943,848

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】  
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
経常収益	28,587	33,109
資金運用収益	18,511	17,783
(うち貸出金利息)	13,088	12,407
(うち有価証券利息配当金)	5,355	5,307
役務取引等収益	3,635	3,651
その他業務収益	5,462	5,301
その他経常収益	<sup>1</sup> 978	<sup>1</sup> 6,372
経常費用	23,475	22,583
資金調達費用	1,332	1,179
(うち預金利息)	695	553
役務取引等費用	722	670
その他業務費用	4,121	3,609
営業経費	16,175	16,680
その他経常費用	<sup>2</sup> 1,124	<sup>2</sup> 443
経常利益	5,111	10,526
特別利益	1,371	769
固定資産処分益	-	3
負ののれん発生益	1,371	765
特別損失	219	351
固定資産処分損	180	308
減損損失	38	-
持分変動損失	-	42
税金等調整前中間純利益	6,263	10,944
法人税、住民税及び事業税	2,171	1,368
法人税等調整額	250	1,878
法人税等合計	1,921	3,247
少数株主損益調整前中間純利益	4,342	7,697
少数株主利益	362	100
中間純利益	3,980	7,597

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	4,342	7,697
その他の包括利益	753	49
その他有価証券評価差額金	499	309
繰延ヘッジ損益	254	260
中間包括利益	3,588	7,648
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	3,243	7,539
少数株主に係る中間包括利益	344	108

## (3)【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	19,598	19,598
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	19,598	19,598
<b>資本剰余金</b>		
当期首残高	10,745	10,745
当中間期変動額		
自己株式の処分	0	0
自己株式の消却	1,201	-
利益剰余金から資本剰余金への振替	1,201	0
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	10,745	10,745
<b>利益剰余金</b>		
当期首残高	90,935	96,643
当中間期変動額		
剰余金の配当	514	665
中間純利益	3,980	7,597
土地再評価差額金の取崩	455	24
利益剰余金から資本剰余金への振替	1,201	0
当中間期変動額合計	2,719	6,955
当中間期末残高	93,655	103,598
<b>自己株式</b>		
当期首残高	548	372
当中間期変動額		
自己株式の取得	1,184	2
自己株式の処分	88	75
自己株式の消却	1,201	-
当中間期変動額合計	106	73
当中間期末残高	442	299
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	120,730	126,614
当中間期変動額		
剰余金の配当	514	665
中間純利益	3,980	7,597
自己株式の取得	1,184	2
自己株式の処分	88	74
自己株式の消却	-	-
土地再評価差額金の取崩	455	24
利益剰余金から資本剰余金への振替	-	-
当中間期変動額合計	2,825	7,028
当中間期末残高	123,556	133,643



(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	12,554	22,853
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	482	317
当中間期変動額合計	482	317
当中間期末残高	12,072	22,535
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
当期首残高	1,172	1,454
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	254	260
当中間期変動額合計	254	260
当中間期末残高	1,427	1,194
<b>土地再評価差額金</b>		
当期首残高	9,940	9,224
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	455	24
当中間期変動額合計	455	24
当中間期末残高	9,485	9,200
<b>その他の包括利益累計額合計</b>		
当期首残高	21,322	30,623
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	1,191	82
当中間期変動額合計	1,191	82
当中間期末残高	20,130	30,540
<b>新株予約権</b>		
当期首残高	-	38
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純 額)	38	34
当中間期変動額合計	38	34
当中間期末残高	38	73
<b>少数株主持分</b>		
当期首残高	7,929	5,987
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純 額)	2,097	1,268
当中間期変動額合計	2,097	1,268
当中間期末残高	5,832	4,718

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	149,982	163,264
<b>当中間期変動額</b>		
剰余金の配当	514	665
中間純利益	3,980	7,597
自己株式の取得	1,184	2
自己株式の処分	88	74
土地再評価差額金の取崩	455	24
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	3,250	1,315
当中間期変動額合計	425	5,712
当中間期末残高	149,557	168,976

(4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前中間純利益	6,263	10,944
減価償却費	1,608	2,032
減損損失	38	-
負ののれん償却額	7	7
負ののれん発生益	1,371	765
持分変動損益(は益)	-	42
貸倒引当金の増減( )	4,463	5,251
賞与引当金の増減額(は減少)	0	2
役員賞与引当金の増減額(は減少)	27	20
退職給付引当金の増減額(は減少)	43	106
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	412	6
睡眠預金払戻損失引当金の増減( )	269	225
資金運用収益	18,511	17,783
資金調達費用	1,332	1,179
有価証券関係損益( )	215	1,457
金銭の信託の運用損益(は運用益)	57	123
為替差損益(は益)	7	6
固定資産処分損益(は益)	180	304
商品有価証券の純増( )減	58	502
貸出金の純増( )減	31,034	61,853
預金の純増減( )	17,041	32,795
譲渡性預金の純増減( )	54,789	74,053
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減( )	8,543	18,432
預け金(日銀預け金を除く)の純増( )減	3,678	19,120
コールローン等の純増( )減	29,494	33,195
コールマネー等の純増減( )	75,110	3,146
債券貸借取引受入担保金の純増減( )	443	3,339
外国為替(資産)の純増( )減	492	2,216
外国為替(負債)の純増減( )	14	12
リース債権及びリース投資資産の純増( )減	123	1,645
資金運用による収入	18,554	18,517
資金調達による支出	1,496	1,565
その他	1,936	13,924
小計	40,072	27,028
法人税等の還付額	613	5
法人税等の支払額	259	3,386
営業活動によるキャッシュ・フロー	40,426	23,648

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	210,358	196,429
有価証券の売却による収入	107,872	92,859
有価証券の償還による収入	64,868	89,832
金銭の信託の増加による支出	-	123
有形固定資産の取得による支出	1,657	609
無形固定資産の取得による支出	1,385	2,474
有形固定資産の売却による収入	699	103
無形固定資産の売却による収入	0	0
子会社株式の取得による支出	1,063	649
投資活動によるキャッシュ・フロー	41,025	17,491
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	514	664
少数株主への配当金の支払額	7	5
リース債務の返済による支出	4	22
自己株式の取得による支出	1,184	2
自己株式の売却による収入	74	79
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,635	615
現金及び現金同等物に係る換算差額	7	6
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,242	5,548
現金及び現金同等物の期首残高	40,697	57,961
現金及び現金同等物の中間期末残高	<sup>1</sup> 38,455	<sup>1</sup> 63,510

## 【注記事項】

### 【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

#### 1 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社 9社

大銀ビジネスサービス株式会社  
大銀スタッフサービス株式会社  
大銀アカウンティングサービス株式会社  
大分リース株式会社  
株式会社大分カード  
大分保証サービス株式会社  
大銀コンピュータサービス株式会社  
株式会社大銀経済経営研究所  
大分ベンチャーキャピタル株式会社

##### (2) 非連結子会社 9社

大分ブイシーサクセスファンド二号投資事業有限責任組合  
大分ブイシーサクセスファンド三号投資事業有限責任組合  
大分ブイシーサクセスファンド四号投資事業有限責任組合  
大分ブイシープラムファンド投資事業有限責任組合  
大分ブイシープラムファンド二号投資事業有限責任組合  
九州中小企業支援ファンド投資事業有限責任組合  
おおいた自然エネルギーファンド投資事業有限責任組合  
おおいたPORTAファンド投資事業有限責任組合  
おおいた農林漁業事業化支援ファンド投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

#### 2 持分法の適用に関する事項

##### (1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

##### (2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

##### (3) 持分法非適用の非連結子会社 9社

大分ブイシーサクセスファンド二号投資事業有限責任組合  
大分ブイシーサクセスファンド三号投資事業有限責任組合  
大分ブイシーサクセスファンド四号投資事業有限責任組合  
大分ブイシープラムファンド投資事業有限責任組合  
大分ブイシープラムファンド二号投資事業有限責任組合  
九州中小企業支援ファンド投資事業有限責任組合  
おおいた自然エネルギーファンド投資事業有限責任組合  
おおいたPORTAファンド投資事業有限責任組合  
おおいた農林漁業事業化支援ファンド投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

##### (4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

#### 3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日と中間連結決算日は一致しております。

#### 4 会計処理基準に関する事項

##### (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 5年～31年

その他 5年～20年

連結子会社の有形固定資産は、主として定率法により償却しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

なお、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者等で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、自己査定結果に基づき、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(8) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

(9) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、連結子会社において役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金の預金者からの払戻請求に備えるため、過去の支払実績等を勘案して必要と認められた額を計上しております。

(11) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(12) リース取引の処理方法

(貸手側)

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準は、リース料受取時にその他業務収益とその他業務費用を計上する方法によっております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(14) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(15) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、当行の有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

(中間連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
出資金	1,469百万円	1,807百万円

2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
破綻先債権額	1,339百万円	2,766百万円
延滞債権額	79,189百万円	74,322百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額はありませぬ。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
貸出条件緩和債権額	4,127百万円	4,119百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
合計額	84,657百万円	81,209百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
12,046百万円	9,347百万円

7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	81,548百万円	99,417百万円
リース投資資産	6,625百万円	5,029百万円
計	88,173百万円	104,447百万円
担保資産に対応する債務		
預金	10,961百万円	6,585百万円
債券貸借取引受入担保金	13,287百万円	9,947百万円
借入金	5,114百万円	23,693百万円



上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
有価証券等	75,202百万円	40,402百万円
また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。		
	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
保証金	448百万円	446百万円

- 8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
融資未実行残高	555,863百万円	561,334百万円
うち原契約期間が1年以内のもの 又は任意の時期に無条件で取消可 能なもの	546,251百万円	550,592百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計との差額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
	12,528百万円	12,850百万円

- 10 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
減価償却累計額	37,818百万円	38,364百万円

- 11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
劣後特約付借入金	10,000百万円	10,000百万円

- 12 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
	10,193百万円	10,188百万円

(中間連結損益計算書関係)

1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
貸倒引当金戻入益	192百万円	4,977百万円

2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
株式等償却	634百万円	62百万円
金銭の信託運用損	99百万円	278百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	171,436		5,000	166,436	(注) 1
合計	171,436		5,000	166,436	
自己株式					
普通株式	1,821	5,006	5,302	1,525	(注) 2、3、4
合計	1,821	5,006	5,302	1,525	

- (注) 1 発行済株式の減少5,000千株は、取締役会決議による自己株式の消却(5,000千株)によるものであります。  
 2 自己株式の増加5,006千株は、取締役会決議による自己株式の取得(5,000千株)及び単元未満株式の買取(6千株)によるものであります。  
 3 自己株式の減少5,302千株は、取締役会決議による自己株式の消却(5,000千株)及び従業員持株ESOP信託から従業員持株会への当行株式の売却等(302千株)によるものであります。  
 4 当中間連結会計期間末の自己株式の株式数のうち従業員持株ESOP信託が所有する株式数は1,455千株であります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当行	ストック・ オプション としての 新株予約権				38		
合計					38		

### 3 配当に関する事項

#### (1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	514	3.00	平成24年3月31日	平成24年6月27日

(注) 平成24年6月26日定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、従業員持株ESOP信託が所有する株式に対する配当金5百万円を含んでおります。

#### (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年11月12日 取締役会	普通株式	499	利益剰余金	3.00	平成24年9月30日	平成24年12月10日

(注) 平成24年11月12日取締役会の決議に基づく配当金の総額には、従業員持株ESOP信託が所有する株式に対する配当金4百万円を含んでおります。

当中間連結会計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

#### 1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	166,436			166,436	
合計	166,436			166,436	
自己株式					
普通株式	1,283	7	261	1,030	(注)
合計	1,283	7	261	1,030	

(注) 1 自己株式の増加7千株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2 自己株式の減少261千株は、従業員持株ESOP信託から従業員持株会への当行株式の売却(236千株)及びストック・オプションの権利行使による減少(25千株)によるものであります。

3 当中間連結会計期間末の自己株式の株式数のうち従業員持株ESOP信託が所有する株式数は970千株であります。

#### 2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)	摘要	
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間				当中間連結 会計期間末
				増加	減少			
当行	ストック・ オプション としての 新株予約権				73			
合計					73			

### 3 配当に関する事項

#### (1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	665	4.00	平成25年3月31日	平成25年6月27日

(注) 平成25年6月26日定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、従業員持株ESOP信託が所有する株式に対する配当金4百万円を含んでおります。

#### (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年11月11日 取締役会	普通株式	499	利益剰余金	3.00	平成25年9月30日	平成25年12月10日

(注) 平成25年11月11日取締役会の決議に基づく配当金の総額には、従業員持株ESOP信託が所有する株式に対する配当金2百万円を含んでおります。

#### (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

##### 1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
現金預け金勘定	43,640百万円	84,476百万円
預け金(日銀預け金を除く)	5,184百万円	20,966百万円
現金及び現金同等物	38,455百万円	63,510百万円

#### (リース取引関係)

##### ファイナンス・リース取引

##### 所有権移転外ファイナンス・リース取引

##### (貸手側)

リース投資資産の内訳、リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳につきましては、未経過リース料及び見積残存価額の合計額の中間連結会計期間末残高(連結会計年度末残高)が当該中間連結会計期間末残高(連結会計年度末残高)及び営業債権の中間連結会計期間末残高(連結会計年度末残高)の合計額に占める割合が低いと見込まれるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金預け金	59,807	59,807	
(2)コールローン及び買入手形	50,000	50,000	
(3)有価証券			
満期保有目的の債券	2,350	2,370	20
その他有価証券	1,026,555	1,026,555	
(4)貸出金	1,635,726		
貸倒引当金(*1)	37,745		
	1,597,981	1,616,698	18,716
資産計	2,736,694	2,755,431	18,737
(1)預金	2,461,938	2,462,542	604
(2)譲渡性預金	115,891	116,022	131
(3)借入金	22,922	23,096	174
負債計	2,600,751	2,601,662	910
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(4,284)	(4,284)	
ヘッジ会計が適用されているもの	(2,251)	(2,251)	
デリバティブ取引計	(6,535)	(6,535)	

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金(6,840百万円)及び個別貸倒引当金(30,904百万円)を控除しております。

(\*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日)

(単位:百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1)現金預け金	84,476	84,476	
(3)有価証券			
満期保有目的の債券	2,349	2,363	13
その他有価証券	1,042,141	1,042,141	
(4)貸出金	1,697,580		
貸倒引当金(*1)	32,507		
	1,665,072	1,672,603	7,530
資産計	2,794,039	2,801,584	7,544
(1)預金	2,429,142	2,429,571	429
(2)譲渡性預金	189,944	190,080	135
(3)借入金	41,354	41,466	112
負債計	2,660,441	2,661,118	676
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(916)	(916)	
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,848)	(1,848)	
デリバティブ取引計	(2,765)	(2,765)	

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金(4,689百万円)及び個別貸倒引当金(27,818百万円)を控除しております。

(\*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金及び満期のある短期の預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある長期の預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値等により算定しております。

(2) コールローン及び買入手形

約定期間が短期間(3ヵ月以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付、年限に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(3ヵ月以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日(連結決算日)における中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日(連結決算日)に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(3ヵ月以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間(3ヵ月以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ)、通貨関連取引(通貨スワップ、為替予約、クーポンスワップ)、債券関連取引(債券先物)であり、割引現在価値等により算出した価額によっております。

なお、デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)其他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
非上場株式(*1)(*2)	2,310	2,282
組合出資金(*3)	2,269	2,595
合計	4,579	4,878

- (\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。
- (\*2) 前連結会計年度において、非上場株式について13百万円減損処理を行っております。  
当中間連結会計期間において、非上場株式について7百万円減損処理を行っております。
- (\*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(有価証券関係)

「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	国債	2,350	2,370	20
	地方債			
	短期社債			
	社債			
	その他			
	小計	2,350	2,370	20
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	国債			
	地方債			
	短期社債			
	社債			
	その他			
	小計			
合計		2,350	2,370	20

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結 貸借対照表計上 額を超えるもの	国債	2,149	2,163	13
	地方債			
	短期社債			
	社債			
	その他			
	小計	2,149	2,163	13
時価が中間連結 貸借対照表計上 額を超えないもの	国債	200	200	0
	地方債			
	短期社債			
	社債			
	その他			
	小計	200	200	0
合計		2,349	2,363	13



2 その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	37,609	23,738	13,870
	債券	760,252	742,303	17,948
	国債	386,257	377,980	8,277
	地方債	107,557	104,078	3,479
	短期社債			
	社債	266,436	260,244	6,191
	その他	138,602	133,660	4,942
	小計	936,464	899,702	36,761
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	株式	5,355	6,198	842
	債券	37,597	37,712	115
	国債	16,974	16,990	15
	地方債	525	525	
	短期社債			
	社債	20,097	20,197	99
	その他	47,138	48,297	1,159
	小計	90,091	92,208	2,117
合計		1,026,555	991,911	34,644

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超える もの	株式	43,804	24,504	19,299
	債券	699,670	686,585	13,084
	国債	329,842	324,344	5,498
	地方債	108,369	105,531	2,837
	短期社債			
	社債	261,458	256,710	4,748
	その他	140,533	136,368	4,164
	小計	884,007	847,458	36,549
中間連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超えな いもの	株式	5,558	6,327	768
	債券	92,491	92,886	395
	国債	43,924	44,090	166
	地方債	7,301	7,350	49
	短期社債			
	社債	41,266	41,445	179
	その他	60,083	61,446	1,363
	小計	158,133	160,660	2,527
合計		1,042,141	1,008,118	34,022

### 3 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における時価のある有価証券の減損処理額は、株式217百万円であります。

当中間連結会計期間における時価のある有価証券の減損処理は、該当ありません。

なお、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べて50%程度以上下落した場合であります。また、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した場合は、金融商品会計に関する実務指針に基づき当行が制定した基準に該当するものを「著しく下落した」と判断しております。

#### (金銭の信託関係)

##### 1 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

該当ありません。

##### 2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

該当ありません。

#### (その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	34,644
その他有価証券	34,644
( )繰延税金負債	11,762
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	22,882
( )少数株主持分相当額	29
その他有価証券評価差額金	22,853

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	34,022
その他有価証券	34,022
( )繰延税金負債	11,449
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	22,573
( )少数株主持分相当額	37
その他有価証券評価差額金	22,535

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

該当ありません。

(2)通貨関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
店頭	通貨スワップ	31,219		3,070	3,070
	クーポンスワップ	76,856	56,851	69	69
	為替予約				
	売建	32,247	112	1,321	1,321
	買建	1,681		37	37
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
	売建				
買建					
合計			4,284	4,284	

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
店頭	通貨スワップ	28,199		1,228	1,228
	クーポンスワップ	98,666	76,782	58	58
	為替予約				
	売建	45,436		263	263
	買建	3,896	55	10	10
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
	売建				
買建					
合計				916	916

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定 金利先物 金利オプション その他	貸出金	36,749	35,919	2,251
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定				
合計					2,251

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3 金利スワップの特例処理によるものはありません。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定 金利先物 金利オプション その他	貸出金	35,109	34,694	1,848
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定				
合計					1,848

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3 金利スワップの特例処理によるものはありません。

(2)通貨関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

該当ありません。

(3)株式関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

該当ありません。

(4)債券関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
営業経費	38百万円	40百万円

2 スtock・オプションの内容

前中間連結会計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

	平成24年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役(社外取締役を除く) 9名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	当行普通株式 179,700株
付与日	平成24年8月6日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	平成24年8月7日～平成54年8月6日
権利行使価格	1株当たり1円
付与日における公正な評価単価	215円

(注)株式数に換算して記載しております。

当中間連結会計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

	平成25年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役(社外取締役を除く) 10名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	当行普通株式 144,800株
付与日	平成25年8月19日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	平成25年8月20日～平成55年8月19日
権利行使価格	1株当たり1円
付与日における公正な評価単価	279円

(注)株式数に換算して記載しております。

(資産除去債務関係)

金額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、当行における銀行業務を中心に、リース業務、クレジットカード業務などの金融サービス等に係る事業を行っております。

したがって、当行グループは上記の業務別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

## 2 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常収益ベースの数字であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は、一般の取引価格に基づいております。

## 3 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	23,820	3,841	27,662	924	28,587		28,587
セグメント間の内部 経常収益	91	371	462	411	874	874	
計	23,912	4,213	28,125	1,336	29,461	874	28,587
セグメント利益	4,262	379	4,641	488	5,130	19	5,111
セグメント資産	2,861,640	22,127	2,883,768	10,358	2,894,126	11,977	2,882,149
その他の項目							
減価償却費	1,485	100	1,585	22	1,608		1,608
資金運用収益	18,190	9	18,199	510	18,710	199	18,511
資金調達費用	1,292	77	1,370	4	1,374	42	1,332
特別利益		621	621	749	1,371		1,371
(負ののれん発生益)		621	621	749	1,371		1,371
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,999	35	3,034	15	3,050	4	3,045

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務等であります。

3 調整額は次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 19百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額 11,977百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3) 資金運用収益の調整額 199百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4) 資金調達費用の調整額 42百万円は、セグメント間取引消去であります。

(5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 4百万円は、セグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。



当中間連結会計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	28,422	3,835	32,257	1,023	33,281	171	33,109
セグメント間の内部 経常収益	94	327	422	272	695	695	
計	28,517	4,163	32,680	1,296	33,976	866	33,109
セグメント利益	9,891	68	9,959	565	10,525	1	10,526
セグメント資産	2,923,045	23,027	2,946,073	10,682	2,956,756	12,907	2,943,848
その他の項目							
減価償却費	1,958	48	2,007	26	2,034	1	2,032
資金運用収益	17,486	9	17,496	493	17,989	205	17,783
資金調達費用	1,150	64	1,214	2	1,217	38	1,179
特別利益		23	23	741	765		765
(負ののれん発生益)		23	23	741	765		765
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,037	45	3,083	9	3,092	1	3,091

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務等であります。

3 調整額は次のとおりであります。

(1) 外部顧客に対する経常収益の調整額 171百万円は、貸倒引当金戻入益の調整であります。

(2) セグメント利益の調整額 1百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3) セグメント資産の調整額 12,907百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4) 減価償却費の調整額 1百万円は、セグメント間取引消去であります。

(5) 資金運用収益の調整額 205百万円は、セグメント間取引消去であります。

(6) 資金調達費用の調整額 38百万円は、セグメント間取引消去であります。

(7) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 1百万円は、セグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	13,088	6,851	8,647	28,587

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	12,407	6,924	13,777	33,109

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

固定資産の減損損失に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

のれんの償却額及び未償却残高に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

のれんの償却額及び未償却残高に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

「リース業」セグメントにおいて、大分リース株式会社の株式を追加取得したことにより、負ののれん発生益621百万円を計上しております。

当中間連結会計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

負ののれん発生益に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

		前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
1株当たり純資産額	円	952.08	992.61

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円	163,264	168,976
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	6,026	4,792
(うち新株予約権)	百万円	38	73
(うち少数株主持分)	百万円	5,987	4,718
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	157,237	164,183
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数	千株	165,152	165,406

2 1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式数については、自己名義所有株式分を控除する他、従業員持株ESOP信託が所有する自己株式(前連結会計年度1,206千株、当中間連結会計期間970千株)を控除し算定しております。

2 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	23.91	45.96
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	3,980	7,597
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る中間純利益	百万円	3,980	7,597
普通株式の期中平均株式数	千株	166,439	165,274
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	23.88	45.91
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	178	199
うち新株予約権	千株	178	199
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在 株式の概要			

(注) 普通株式の期中平均株式数については、自己名義所有株式分を控除する他、従業員持株ESOP信託が所有する自己株式(前中間連結会計期間1,607千株、当中間連結会計期間1,093千株)を控除し算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

3【中間財務諸表】  
(1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	58,588	84,329
コールローン	50,000	20,000
買入金銭債権	16,315	13,120
商品有価証券	8	510
金銭の信託	4,889	4,991
有価証券	1, 7, 12 1,032,346	1, 7, 12 1,048,826
	2, 3, 4, 5, 6, 8	2, 3, 4, 5, 6, 8
<b>貸出金</b>		
	1,642,040	1,703,527
外国為替	6 3,773	6 5,990
その他資産	16,457	16,125
その他の資産	7 16,457	7 16,125
有形固定資産	9, 10 35,824	9, 10 35,292
無形固定資産	6,363	7,652
繰延税金資産	1,451	-
支払承諾見返	12 18,140	12 19,095
貸倒引当金	39,381	34,082
資産の部合計	2,846,816	2,925,378
<b>負債の部</b>		
預金	7 2,470,255	7 2,434,850
譲渡性預金	115,891	189,944
コールマネー	17,869	21,016
債券貸借取引受入担保金	7 13,287	7 9,947
借入金	7, 11 14,625	7, 11 33,809
外国為替	18	31
その他負債	26,096	40,153
未払法人税等	3,095	1,000
リース債務	858	743
資産除去債務	195	197
その他の負債	21,947	38,212
賞与引当金	986	984
役員賞与引当金	-	20
退職給付引当金	10,170	10,056
睡眠預金払戻損失引当金	1,691	1,465
繰延税金負債	-	248
再評価に係る繰延税金負債	9 6,035	9 6,020
支払承諾	12 18,140	12 19,095
負債の部合計	2,695,068	2,767,645



(2)【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
経常収益	23,852	28,471
資金運用収益	18,198	17,494
(うち貸出金利息)	12,787	12,130
(うち有価証券利息配当金)	5,343	5,294
役務取引等収益	3,354	3,362
その他業務収益	1,456	1,209
その他経常収益	<sup>1</sup> 843	<sup>1</sup> 6,404
経常費用	19,652	18,629
資金調達費用	1,288	1,146
(うち預金利息)	696	554
役務取引等費用	878	835
その他業務費用	811	182
営業経費	<sup>2</sup> 15,577	<sup>2</sup> 16,042
その他経常費用	<sup>3</sup> 1,096	<sup>3</sup> 421
経常利益	4,200	9,841
特別利益	0	3
特別損失	216	307
税引前中間純利益	3,984	9,538
法人税、住民税及び事業税	1,816	1,077
法人税等調整額	246	1,852
法人税等合計	1,569	2,930
中間純利益	2,414	6,608



## (3)【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	19,598	19,598
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	19,598	19,598
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
当期首残高	10,582	10,582
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	10,582	10,582
<b>その他資本剰余金</b>		
当期首残高	-	-
当中間期変動額		
自己株式の処分	0	0
自己株式の消却	1,201	-
繰越利益剰余金からその他資本剰余金 への振替	1,201	0
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	-	-
<b>資本剰余金合計</b>		
当期首残高	10,582	10,582
当中間期変動額		
自己株式の処分	0	0
自己株式の消却	1,201	-
繰越利益剰余金からその他資本剰余金 への振替	1,201	0
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	10,582	10,582
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
当期首残高	10,431	10,431
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	10,431	10,431

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
<b>その他利益剰余金</b>		
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	104	104
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	104	104
別途積立金		
当期首残高	69,430	75,130
当中間期変動額		
別途積立金の積立	5,700	2,700
当中間期変動額合計	5,700	2,700
当中間期末残高	75,130	77,830
繰越利益剰余金		
当期首残高	7,394	5,649
当中間期変動額		
剰余金の配当	514	665
中間純利益	2,414	6,608
別途積立金の積立	5,700	2,700
土地再評価差額金の取崩	455	24
繰越利益剰余金からその他資本剰余金への振替	1,201	0
当中間期変動額合計	4,545	3,266
当中間期末残高	2,848	8,915
利益剰余金合計		
当期首残高	87,359	91,314
当中間期変動額		
剰余金の配当	514	665
中間純利益	2,414	6,608
別途積立金の積立	-	-
土地再評価差額金の取崩	455	24
繰越利益剰余金からその他資本剰余金への振替	1,201	0
当中間期変動額合計	1,154	5,966
当中間期末残高	88,513	97,280

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
<b>自己株式</b>		
当期首残高	548	372
<b>当中間期変動額</b>		
自己株式の取得	1,184	2
自己株式の処分	88	75
自己株式の消却	1,201	-
当中間期変動額合計	106	73
当中間期末残高	442	299
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	116,991	121,122
<b>当中間期変動額</b>		
剰余金の配当	514	665
中間純利益	2,414	6,608
自己株式の取得	1,184	2
自己株式の処分	88	74
自己株式の消却	-	-
土地再評価差額金の取崩	455	24
繰越利益剰余金からその他資本剰余金への振替	-	-
当中間期変動額合計	1,260	6,039
当中間期末残高	118,251	127,161
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	12,550	22,817
<b>当中間期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	475	325
当中間期変動額合計	475	325
当中間期末残高	12,075	22,492
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
当期首残高	1,172	1,454
<b>当中間期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	254	260
当中間期変動額合計	254	260
当中間期末残高	1,427	1,194

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
<b>土地再評価差額金</b>		
当期首残高	9,940	9,224
<b>当中間期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	455	24
当中間期変動額合計	455	24
当中間期末残高	9,485	9,200
<b>評価・換算差額等合計</b>		
当期首残高	21,318	30,587
<b>当中間期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	1,185	89
当中間期変動額合計	1,185	89
当中間期末残高	20,133	30,498
<b>新株予約権</b>		
当期首残高	-	38
<b>当中間期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	38	34
当中間期変動額合計	38	34
当中間期末残高	38	73
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	138,309	151,748
<b>当中間期変動額</b>		
剰余金の配当	514	665
中間純利益	2,414	6,608
自己株式の取得	1,184	2
自己株式の処分	88	74
土地再評価差額金の取崩	455	24
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	1,146	54
当中間期変動額合計	113	5,984
当中間期末残高	138,423	157,733

【注記事項】

【重要な会計方針】

- 1 商品有価証券の評価基準及び評価方法  
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。
- 2 有価証券の評価基準及び評価方法
  - (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
  - (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- 3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 4 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)  
有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。  
また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建 物 5年～31年  
その他 5年～20年
  - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)  
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
  - (3) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 5 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金  
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。  
なお、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者等で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。  
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
  - (2) 賞与引当金  
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。
  - (3) 役員賞与引当金  
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。
  - (4) 退職給付引当金  
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は次のとおりであります。  
過去勤務債務  
その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理  
数理計算上の差異  
各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金の預金者からの払戻請求に備えるため、過去の支払実績等を勘案して必要と認められた額を計上しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7 ヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

8 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(中間貸借対照表関係)

1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
株式	1,992百万円	2,641百万円
出資金	1,242百万円	1,536百万円

2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
破綻先債権額	1,042百万円	2,455百万円
延滞債権額	78,371百万円	73,472百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額はありませぬ。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
貸出条件緩和債権額	3,818百万円	3,823百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
合計額	83,231百万円	79,751百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
12,029百万円	9,332百万円

7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	81,548百万円	99,417百万円
計	81,548百万円	99,417百万円
担保資産に対応する債務		
預金	10,961百万円	6,585百万円
債券貸借取引受入担保金	13,287百万円	9,947百万円
借入金	百万円	20,000百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
有価証券等	75,202百万円	40,402百万円
また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。		
	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
保証金	422百万円	420百万円

8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
融資未実行残高	536,789百万円	548,813百万円
うち原契約期間が1年以内のもの 又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	527,177百万円	538,071百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計との差額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
	12,528百万円	12,850百万円



10 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
減価償却累計額	36,920百万円	37,382百万円

11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
劣後特約付借入金	10,000百万円	10,000百万円

12 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
	10,193百万円	10,188百万円

(中間損益計算書関係)

1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
貸倒引当金戻入益	52百万円	5,081百万円

2 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
有形固定資産	990百万円	1,020百万円
無形固定資産	493百万円	951百万円

3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
株式等償却	629百万円	45百万円
金銭の信託運用損	99百万円	278百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	1,821	5,006	5,302	1,525	(注)
合計	1,821	5,006	5,302	1,525	

(注) 1 自己株式の増加5,006千株は、取締役会決議による自己株式の取得(5,000千株)及び単元未満株式の買取(6千株)によるものであります。

2 自己株式の減少5,302千株は、取締役会決議による自己株式の消却(5,000千株)及び従業員持株ESOP信託から従業員持株会への当行株式の売却等(302千株)によるものであります。

3 当中間会計期間末の自己株式の株式数のうち従業員持株ESOP信託が所有する株式数は1,455千株であります。

当中間会計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	1,283	7	261	1,030	(注)
合計	1,283	7	261	1,030	

(注) 1 自己株式の増加7千株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2 自己株式の減少261千株は、従業員持株ESOP信託から従業員持株会への当行株式の売却(236千株)及びストック・オプションの権利行使による減少(25千株)によるものであります。

3 当中間会計期間末の自己株式の株式数のうち従業員持株ESOP信託が所有する株式数は970千株であります。

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1 リース資産の内容

(1) 有形固定資産

主として、ATM等の事務機器であります。

(2) 無形固定資産

該当ありません。

2 リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成25年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式			
関連会社株式			
合計			

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	3,234
関連会社株式	
合計	3,234

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

当中間会計期間(平成25年9月30日現在)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式			
関連会社株式			
合計			

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	中間貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	4,178
関連会社株式	
合計	4,178

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(資産除去債務関係)

金額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	14.50	39.98
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	2,414	6,608
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る中間純利益	百万円	2,414	6,608
普通株式の期中平均株式数	千株	166,439	165,274
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	14.49	39.93
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	178	199
うち新株予約権	千株	178	199
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要			

(注) 普通株式の期中平均株式数については、自己名義所有株式分を控除する他、従業員持株ESOP信託が所有する自己株式(前中間会計期間1,607千株、当中間会計期間1,093千株)を控除し算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4 【その他】

中間配当(会社法第454条第5項の規定による金銭の分配)

平成25年11月11日開催の取締役会において、第208期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金総額 499百万円

1株当たりの中間配当金 3円00銭

支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成25年12月10日

(注)平成25年9月30日現在の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、支払いを行います。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成25年11月19日

株式会社大分銀行  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 本 野 正 紀

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 内 藤 真 一

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 城 戸 昭 博

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大分銀行の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

### 中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大分銀行及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成25年11月19日

株式会社大分銀行  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 本 野 正 紀

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 内 藤 真 一

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 城 戸 昭 博

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大分銀行の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第208期事業年度の中間会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大分銀行の平成25年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。